

したる爲め自然交渉通達するに至れり。  
二、騒擾の概況

右に依り一方交渉の結果を待ちつゝあり然たる小作人等は當  
初其夜六十餘名に過ぎざりしが時局の進展と共に三々伍々集  
合し夜に入るや其數三百名に達し前方某地に篝火を焚き相當氣  
勢を揚げつゝありたるも幹部の鎮撫に依り何等不穩の模様をか  
りしが交渉の余りに進捗せざる爲め遂に聲をあげし且つ折柄の暴  
風に吹洒するもの生じ遂に地主宅裏子戸に投石して之を破壊  
するに至り形勢劇に急激したるを以て町警後藤寺番員（廿五名）  
に於て解散を命じ其の激進に努めたるも之に堪せず全員は萬歲  
を叫び組合歌を合唱し多数を恃みて町警番員の制止を肯かず遂  
には暴動化し町警と共に空地の隅側を縦路より地主宅噴霧器  
及警察官に對して炮に投石を開始し或は焚火用の薪木を投づる  
等暴挙の限りを盡し警察官の鎮靜も遂に力及はず地主宅の隣子

戸は7%上階下共に大破され取締警察官隊中の貞島巡査外六名は  
顔面頭部其の他に治療日數五日及至二十日間を要する重傷者  
を出したる爲急報により町警後藤寺番より更に五十名を現場に  
急派したり、然して人員手薄と夜間の爲め當時直に撤去隊に着  
手するは撤去も困難のみならず却つて事態を擴大悪化せしむる  
の虞ありしを以て事態平靜を俟ち翌朝未明に一斉撤去の方針を  
對て一應解散を命じて解散する儘に放任したるは午後十一時半  
に至り全部現場より退散せり。

二、事態に對する警察措置

然して翌九日午前六時半を期し小作人部落を一帯に鎮ひ主眼  
者全農金川支部長後藤寺天塚外六十三名を撤去隊に對面した  
るが事後悪化防止の意味に於て此後約兩週間は福島竹串外二十  
四名は岡村藤清水又玉塚外七名を身元保證人として即日一應撤